

知事定例記者会見

日 時 令和7年10月 27 日(月) 13:15～13:37

場 所 別館2階 記者会見室

(知事)

よろしくお願いします。

私からは今日は報告事項は1点でございます。

沖縄「静岡の塔」の追悼式の開催についてでございます。先の大戦におきまして、沖縄および南方諸地域で戦没された本県出身者は約4万人いらっしゃいます。その方々の霊を慰めるため、昭和41年4月、沖縄県糸満市の摩文仁の丘に「静岡の塔」が建立されました。

以降毎年、沖縄「静岡の塔」で追悼式を開催をしております。本年は11月6日木曜日に開催をいたし、私も出席をいたします。昨年度は全体で91人が参列しましたが、今年度は約200人が参列することとなっております。特に今年はお遺族の方で、戦争を知らない世代である戦没者の孫、ひ孫にあたる31人が参列の予定でございます。

戦後生まれが9割となり、戦争体験の継承は、一刻の猶予ありません。80年前、激戦が繰り広げられた摩文仁の丘に実際に立ち、戦争の悲惨さや平和の大切さを感じるにより、次の世代へと語り継いでいただくことを期待をしております。

私からは以上でございます。

(幹事社)

ただいまの知事の発言について質問のある社をお願いします。いかがでしょうか。

幹事社からこの点で質問させていただきます。幹事社毎日新聞です。

20年ぶりということですが、これ結構間が空いたということに関して、なぜだったのかというのと、あと今回行かれるっていうのは、やはり80年という節目であるからというそういう理解でよろしいですか。

(知事)

20年間が空いたことについては、ちょっと私も状況は今この時点でご説明できませんけれども、今回80年の節目ということで非常に大がかりにですね、この追悼式を行うということで、私自身も出席をすることといたしました。浜松市長時代はですね、何度かこの追悼式に市長として参加をしておりましたので、大体状況については、把握しているつもりでございます。

(幹事社)

他いかがでしょうか？大丈夫でしょうか？はい。

ないようなので、では、幹事社から質問を 2 点させていただきます。事前通告に従ってさせていただきます。

1 点目、駿河湾フェリーに関してです。駿河湾フェリーについて県は今後 1 年間で存廃の可否を判断するという表明をされていまして。9 月の議会においても駿河湾フェリーの経営安定化への支援を決定されていると。その中でまたですね、故障が立て続けに発生して、安定的に運営が困難な状況にあると思われます。こうした状況を鑑みて駿河湾フェリーへの支援の方針の変更などは検討されていないかどうか教えていただければと思います。

(知事)

はい。これにつきましては故障がですね、発生したところについては大変残念ではございますけれども、9 月の議会で方針を発表したとおりですね、1 年間は関係者ですね、駿河湾フェリー、県、そして関係の 3 市 3 町がですね、連携をして、民間企業なんかのお力もいただきながらですね、全力で収支均衡に向けて努力をするということでその方針にはですね、変更はございません。

(幹事社)

ありがとうございます。2 点目です。高市新内閣が発足しました。度々報道陣への取材でもお答えいただいていると思いますが、閣僚人事はですね、実際ご覧になられて、知事として何か所感があれば教えてください。

(知事)

今回本県ゆかりのですね、方が 3 人閣僚になられたということで、これは本県にとっても大変好ましいことではないかなというふうに思います。それと私も長年ですね、国にもいろいろとご提言申し上げてきました、外国人との共生につきましてはですね、今回の担当大臣とですね、首相補佐官がですね、設置をされたということで、この問題がですね、一定程度進むんじゃないかというふうに期待をしておりますし、我々としてもですね、知事会始めですね、いろんな機会をとらまえて、国に提言をしていきたいというふうに考えております。

(幹事社)

ありがとうございます。ただいまの幹事社質問に関する知事の回答について、質問がある社があれば教えてください。挙手をお願いします。

(記者)

静岡新聞と申します。よろしくお願いします。今のお答えのですね、外国人政策のことについて伺います。担当大臣が新しく設置されたということで、ご提言も知事会としてされたかと思うんですが、一方で高市さん、外国人政策に関しましては、規制強化の方に振れるのではないかっていう少し保守的な色合いが強まるんじゃないかというようなことも指摘されていますけれども、そのあたりはその、提言内容との整合性といいますか、いかがお受けとめでしょうか。

(知事)

規制の部分がクローズアップされてるので、何か一定のその排外主義的なですね、空気があるような感じも受けますが、総理の所信表明でも決して排外主義ではないということで明言をされておりますし、かえってむしろちゃんと、例えば入れる人数であるとか、どういう人を入れるかとかいうですね、その方針を明確にしないといけないってこともですね、一方で、政府として言っているところがあるので、逆にこれは僕はいいいことではないかなと。今まで曖昧にしてきた部分ですね、だからやっぱりちゃんとこういう資格で、こういう要件の外国人ですと、これくらいの数入れますとですね、明確なまず方針をやっぱり国がちゃんとはっきりと明示すべきであると思いますし、逆にだからこそ入れたらですね、今度は国の責任として、日本にしっかりと定着してもらうような社会統合政策はですね、国の責任でやっていかなければいけないし、その上で、それは不正就労だとか不正滞在とかですね、あるいは法に抵触するような行動を起こした外国人に対してはですね、厳しく処していくと。これは当たり前のことでございますので、そのところをですね、はっきりさせるという点ではですね、今回かえって今まで曖昧にしてきた部分ですね、明確にするいい機会ではないかなというふうに私自身は捉えております。

(記者)

ありがとうございました。

(幹事社)

他いかがでしょうか？NHKさんどうぞ。

(記者)

NHKと申します。今の関連してなんですけども、その外国人の受け入れの数をはっきり明示してもらうのがいいことじゃないかというのは、ある程度上限を設ける総量規制と言われることに対して、知事としても、これは容認されるというようなお考えですかね。

(知事)

当然これは国の人口政策とも関わってくることでありますけれども、当然これくらい外国人比率にするというですね、基準は私は国として設けていいというふうに思うんですね。その上でですね、毎年これくらい的人数を入れていくっていうようなね、しっかりと計画を立てた上で受け入れていくということは、我々今まで主張してきたことと何ら矛盾することではありませぬので、むしろ今までそういうところが全く曖昧なままですね、技能実習だとか、ああいういろんな制度のもとにですね、なんか基準も方針も曖昧なままに受け入れてきたということがですね、現場に大きな混乱をもたらしてきたということでありますので、国としてまずしっかりその辺のですね、方針を出すということは、私は歓迎すべきことだろうと思います。

(記者)

新内閣の関連でまた追加でお伺いしたいんですけども、維新がですね、副首都構想の実現というのを求めているかと思うんですけども、東京一極集中の是正の観点からですね、この副首都構想について知事としてどのように評価されますでしょうか。

(知事)

私は副首都よりも、むしろ首都機能のですね、分散化の方がいいんじゃないかなというふうに思っております。その方がリスク管理上もですね、よろしいんじゃないかなというふうに思いますし、その辺はまだ副首都のですね、はっきりとどういう中身かは存じ上げておりませぬけれども、個人的にはそんな気がいたしております。

(記者)

今のって具体的に言うと、どういった点で分散の方がいいのかというところですね、その分散に当たってですね、静岡県としてできる役割だとかですね、どういったところが県の構えとしてですね、できるかというのを教えてください。

(知事)

これやっぱり首都機能、一定のところにはですね、固定化されるっていうことが、今まで遷都論でもですね、なかなか進まなかった大きな理由の一つでありまして、坂茂さん、高名な建築家でございますけども、坂先生、動都というですね、都を動かすと、一定のローテーションを持ってですね、首都機能を動かしていくということ

をですね、提唱されてますけども、これも一つ私はですね、一考の価値あるかなというふうに思います。ということであれば、いろんな地域に首都機能が分散をしていくということになりますので、私はそういうことがいいんじゃないかなというふうに思いますし、私が市長を辞めた直後ぐらいですかね、あの坂先生から提案がありまして、国会の議事堂がですね、もう耐震がもう相当ひどいと。実は国会の事務局自体が耐震診断を密かにやっております、相当手を入れなきゃいけないと。それを国会機能を動かしながらですね、国会を動かしながら工事やっていくと、相当の期間かかるんで、一定の期間、国会を1回閉じて、それでちょうど浜松がですね、関西と関東の中間で、いいだろうということで坂さんから提案がありまして、私もちょっと相談に乗ったことがあるんですけども、そのときにその動都構想ということもお伺いしまして、これは私はいいアイデアだなというふうに思った次第でございます。『動都』という本の中にも、その国会の移転についてはですね、記述されております、ちょっと私のコメントも載っておりますけども、そんなことも含めて、私は特定の地域に首都機能を固定化するよりも、ある一定のローテーションのもとにですね、首都機能を動かしていく方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

(記者)

関連してなんですけど、その上で静岡県としてこういった首都機能があるとよろしいというふうにお考えになれますか。

(知事)

これはもう国のですね、との関係でございますので、どのということもありませんけれども、静岡県の特性からしてね、やっぱり経済関係の分野の機能が来ていただくんですね、さらに産業政策等が加速されるんじゃないかなというふうに思います。

(幹事社)

他ありますか。

(記者)

すいません、日経新聞と申します。よろしくお願いいたします。新閣僚人事に関連してお伺いしたいんですけども、今回の閣僚人事が決まる前から、かねてより高市新内閣の発足に向けて責任ある積極財政というのを掲げられていたかと思うんですけども、これに関連して例えば交付金を通じたあの、県への、各都道府県の物価高対策であったりですとか、あるいは知事自身としては先ほど副知事会見もあ

ったように、県としては財政のスリム化、税金を無駄にしないというような方針を掲げられていたと思うんですけれども、この新内閣が掲げる積極財政の、あの期待および受け止め等があれば伺ってもよろしいでしょうか。

(知事)

責任ある積極財政というのはもうちょっと深掘りしていかないとわかりませんが、責任あるというですね、枕詞がついてる限りはですね、当然財政規律等もしっかりと踏まえた上ですね、必要なところに必要な投資をしていくというのが私は本来の積極財政だというふうに思いますので、そこは片山さんも会見でおっしゃられてましたけれども、決して財政規律を乱すものではないと。最悪国債を発行する可能性はある、あるけれども、もう基本的に財政規律を守っていくということは明言されておりますので、私はそうした規律を踏まえた上でのですね、必要なところに必要な投資であるというふうに私自身は理解をしております。

(記者)

ありがとうございます。今お話の出た片山さんであつたりですとか、あるいは先ほど本県ゆかりの議員が3人ということで、城内さんとか牧野さんと思うんですけれども、この3人が閣僚になってから、個人的にでも知事としてでもよろしいんですが、ご連絡等はされたりしてたんですか。

(知事)

すいません。まだ特に個人的には連絡は取っておりません。はい。

(記者)

わかりました。ありがとうございました。

(幹事社)

他いかがでしょうか？

いらっしゃらないですかね。ではその他質問のある社、続いてお願いします。

(記者)

テレビ静岡といいます。10月から県政担当しております。よろしくお願いいたします。伊東市議選についてお伺いします。31日、伊東市議会の臨時会が開かれることにもなりまして、あの不信任案が提出されて、田久保市長が失職する公算高まっていますけれども、そもそもこの個人的な問題から、学歴詐称疑惑から始まった騒動で市長が解散を選んで、6000万円以上かけて市議選を行ったことについての知

事としての受け止めを教えてください。

(知事)

これ、田久保さん並びにですね、伊東市の方で選択してきたことでありますので、私から特にコメントはありませんけれども、やっぱりこの間、やっぱりかなり伊東市政が混乱をし、停滞したことについてはですね、これはやっぱり大きな問題であろうというふうに思っております。もう少しまた別の決断もあったんではないかなというふうに思います。

(記者)

別の決断というのはおそらくやらないという方向性もあったのではないかっていう。

(知事)

それも選択としてはあったはずでございますので、そこは私どもが言う話ではございませんので、市長並びに議会の決断だったというふうに認識をしております。

(記者)

改めて追加なんですけれども、その点に関して 31 日、もし不信任案が可決された場合、市長が失職した後もですね、また再び田久保市長が市長選に出るかどうかっていうのが争点になってますけれども、この点、すべきか否か、発言する内容じゃないかもしれないですが、改めて知事の見解があればお願いします。

(知事)

これは私が申し申し上げることではありません。田久保さんの決断でございますけれども、早期に市長選、もし仮にですね、そういう事態になれば、早期に市長選を実施をし、早く伊東市政がですね、健全化することを望みます。

(記者)

ありがとうございます。最後に静岡市の難波市長もおっしゃってたんですけども、地方自治法の解散権について少し見直すべきじゃないかという声も上がってますけれども、知事として何かこの解散権について今後どうあるべきか、もし見解等あれば教えてください。

(知事)

これは自治法上認められた権利で、どういう状況下でこれを行行使するかというこ

とにもよりますので、これはなかなかですね、抽象的には見直してというふうには言えるかもしれませんが、どういふに制限をしたりですね、どういふにこれを今後、行使するかということについてはですね、なかなか慎重に検討すべきことではないかなというふうに思います。

(記者)

ありがとうございます。最後、一応確認で最初の質問なんですけども、市議選を行ったことに対する是非として、例えばお金の無駄とか時間の無駄だっというような声もありましたけども、そういった考えは知事の中ではないという認識ですか。

(知事)

無駄、無駄でないっていうのは、それは価値判断は難しいと思うんですね。これは一定の民主主義のルールに基づいて、違法な形ではなくて、一応ルールに基づいてやられてることでございますので、無駄、無駄でないという価値判断は私の方では差し控えたいと思います。

(記者)

ありがとうございました。

(幹事社)

他いかがでしょうか？

(記者)

静岡新聞です。県の財政状況の関係をちょっとお伺いしたいんですけども、先日平木副知事に会見していただいてですね、来年度当初予算編成に向けて 640 億の財源不足で、県の財政状況、財政危機宣言レベルだというふうなお話ありました。改めて知事が県の財政状況をどのようにお考えになっているかとですね、これまでの財源不足を資金手当債で行ってきて、そういう自転車操業の財政運営がこのような状況を招いてると思うんですが、というふうな御説明でしたけどもどうしてそのようなこと起こったかっていうのは知事の中で何か。

(知事)

これは 1 年 2 年でですね、こういう状況になったわけではなくて、やっぱり県の場合、かなり大型の投資をですね、以前より繰り返してきましたし、あるいは県単事業というのがですね、かなり他県に比べて、多かったわけですね。そういうものを積み重ねで、やっぱり歳入よりも歳出が上回るという中で、それを補うためにです

ね、ここ7、8年はですね、資金手当債を発行して、いわゆる自転車操業を繰り返してきたとということでございますので、まずはこの出血を止めなきゃいけないというふうに思っております。これ資金手当債ってのは聞こえがいいですけども、赤字をですね、補填するというものでありまして、県の財政の場合はですね、国と違って、徴税権も貨幣の発行権もありませんので、この県が単独で発行した赤字っていうのは、いずれ県が単独で返していかなきゃいけないわけですね。いずれは将来に対して大きなつけを回すということになります。ですからこの資金手当債の発行額がどんどん増えれば増えるほど、将来に大きなですね、負担を背負わせるということになりますので、まずはこの資金手当債を発行しなくても財政運営ができるようなね、健全な状態をまずは作ると。その上でですね、計画的にやっぱり少しずつでも健全財政にもっていくという道筋をつけていかなければいけないというふうに思います。これは1年2年でできたものではありませんので、本当に何十年かかって、こういう状態になってきたんで、健全財政にするのもですね、1年2年でできることではありませんので、やっぱり10年20年30年かけて、計画的にですね、やっていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

(記者)

その中で前県政についてですね、のときのことを責任として追及するのだと思いますけども、それについて知事のお考えは何かございますか。前県政がですね、行ってきたことに対して、批判的に捉えている方もいらっしゃると思いますが、知事についてその関係ではどのようにお考えですか。

(知事)

前ですか？ああ、はい。この問題ってやっぱり早く手をつければ、早く傷が浅いうちに手当できるものでありますので、やっぱり先へ行けば行くほどですね、事態は深刻になるというものでありますので、もっと早く気がついた時点で、手を打って欲しかったなというのは率直な、そういう気持ちはございます。はい。

(記者)

ありがとうございます。

(幹事社)

他いかがでしょうか。ちょっと幹事社からもう一つお願いします。

新図書館事業について、今現状では白紙の状態になっているかと思いますが、これまでの県教委のですね、調査報告などで、2025年の1月に多額の交付金不足を初めて県として認識をしたということになっていたかと思います。ただですね、

弊社取材などで少なくともそれよりだいぶ前、若干前、2024 年の前半までには県の知事部局などで、これ交付金に対する懸念がですね、示されて実際に県教委の方に質問をされていたということがわかりました。それに対して県教委はですね、問題ないという回答をしていました。実際にはですね、現状白紙化に追い込まれるという事態になってしまったわけですが、まず、このときの県教委の対応、あと財政課がもう少し念押しをすべきではなかったかとか、当時何かできなかったかということと、今後何か現状でできること、知事が考えられていることがあれば教えてください。

(知事)

これやっぱりかなり多額ですね、補助金申請をしてたということでもありますから、財政当局が懸念をするのも、それはもう自然なことだろうというふうに思います。ただなかなかその時点で国の方にですね、確たる回答を求めることができたかどうかちょっとわかりませんけれども、やはりきちっとそこは詰めるべきではなかったかなというふうに思いますし、私自身も補助金は大丈夫だというふうにも聞かされておりましたので、そこはこれからですね、しっかり特に大型の事業についてはですね、裏取りをするというか、ちゃんと確証をですね、得ていく作業が必要だなと今回の件をですね、一つの反省材料として次に向けてはそうした体制をとっていきたいというふうに思っております。

(幹事社)

そういった引き継ぎを受けたということですが、それはいつ、誰からどういう形式で引き継ぎをされたのでしょうか？

(知事)

ちょっと今この時点で細かいことはっきりと申し上げられませんので、また改めて質問状の形でいただければですね、それに対してお答えをしたいと思います。

(幹事社)

わかりました。ありがとうございます。他いかがでしょうか？

ないですかね。はい。ないようなので、こちらで記者会見を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(知事)

どうもありがとうございました。